

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

1 作成及び第三者提供する匿名加工情報について

当院では、DPC 制度の導入による影響評価および今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理するデータ（DPC データ）を作成しております。

DPC データは、診療録からの情報および診療報酬明細書からの情報で構成されており、これらの情報を利活用することで、医療の質向上および病院経営の改善に役立てる事が可能となるため、匿名加工後のデータを第三者へ提供しております。

第三者提供する DPC データは氏名、住所、電話番号は含みません。なお、地域傾向や受診年齢層等を分析するため、郵便番号、生年月日、各種保険証に関する情報については保険者番号（健康保険事業の各運営主体を指す番号）のみを含みます。

2 匿名加工情報の提供の方法

データを暗号化後、提供先が管理運営するサーバへのアップロードまたは、外部記録媒体を郵送する方法で提供します。

3 匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、担当職員以外のアクセスを禁止し、利用目的を制限するなど、適切に管理しています。

4 匿名加工情報に関する問合せ窓口

当院における匿名加工情報の作成および第三者提供についてのお問い合わせは、下記までお申し出ください。

お問い合わせ窓口: 中央受付 総合相談窓口